

## 完全週休2日制を確保するモデル工事 試行要領

(趣旨)

第1 この要領は、公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部改正に伴い示された、公共工事の品質確保のための担い手の育成・確保を図るための取り組みの一つとして、受注者の現場代理人及び主任技術者・監理技術者(以下、「技術者等」という。)と工事現場の労働者を週に2日間休日とし、同時に工事現場を閉所することにより、企業や入職予定者を含む労働者において、労働環境改善の取り組みに対する意識を促進させるとともに、建設業の完全週休2日制普及に向けて効果や課題を抽出する「完全週休2日制を確保するモデル工事」(以下、「モデル工事」という。)の試行にあたり必要な事項を定める。

(入札公告、特記仕様書での明示)

第2 発注機関の長は、モデル工事を実施する場合は、「発注者指定型」又は「受注者希望型」のいずれかとし、入札公告及び特記仕様書において「完全週休2日制を確保するモデル工事」であることを明示する。

- ・発注者指定型 : 発注者が、完全週休2日制に取り組むことを指定する方式
- ・受注者希望型 : 受注者が、工事着手日までに、発注者に対して完全週休2日制に取り組む旨を協議したうえで取り組む方式

2 発注機関の長は、前項の規定によらず発注した工事において、契約後、受注者からの希望があった場合は、協議によりモデル工事にすることができるものとし、その取扱いは、「受注者希望型」と同様とする。

(対象工事)

第3 モデル工事の対象は、次のとおりとする。なお、受注者が完全週休2日制の実施を希望した場合は、監督員と協議の上、決定する。

- (1) 設計金額一千万円以上の一般競争入札方式で公告する全ての工事
  - (2) 既に完全週休2日制で実施している工事に密接に関連するため、随意契約をする工事
- 2 次のいずれかに該当する工事は、モデル工事の対象外とする。
- (1) 現場施工が1週間未満の工事
  - (2) 災害復旧工事のうち、緊急を要する工事
  - (3) 現場条件や完成期日等、施工条件の制約が厳しい工事
  - (4) その他、モデル工事に適さないと発注者が判断する工事

(受注者の取組内容)

第4 モデル工事の受注者は、現場施工に着手した日から現場が完了する日までの間、受注者の技術者等及び下請企業を含む工事現場の労働者を週に2日間、一斉に休日とすることに努めるとともに、労働環境にも配慮する。

2 受注者は、前項で定めた休日において、工事現場を閉所とし、予め現場閉所計画書(以下、「計画書」という。)を提出する。なお、この現場閉所日は、原則として土曜日及び日曜日とするが、受注者の意向により別の日に定めることもできる。

- 3 受注者は、前項で定めた計画書に対する毎月の現場閉所実績書(以下、「実績書」という。)を翌月7日以内(土、日、祝日を除く。)に発注者に報告する。
- 4 受注者は、施工計画作成時に工期内に工事を完成させることができないと判断した場合は、「甲府市工事請負契約約款」第21条の規定による工期の延長変更を請求することができる。また、発注者は、受注者から工期の延長申請があった場合は、「甲府市設計変更基準」に基づき、適切に対応することとする。
- 5 受注者は、対象期間中、作業状況や天候等で現場閉所日を変更する場合は、振替休日等を設定し、事前に発注者に連絡する。
- 6 受注者は、第1項の取り組みを行った場合は、現場閉所実績集計表を提出し、発注者の確認を受けるものとする。
- 7 受注者は、下請企業に対し、モデル工事の取り組みにあたり必要な事項について協力を依頼する。

(周辺住民への周知)

- 第5 受注者は、工事現場の公衆の見えやすいところに、「完全週休2日制モデル工事」であることを記載した掲示をする。

(アンケートの実施)

- 第6 モデル工事の検証を行うため、受注者(下請企業を含む。)は、目的物を引き渡すまでに別に定めるアンケートに回答する。

(工事成績評定)

- 第7 発注者は、第4で定める受注者の取り組みに対し、別表「モデル工事の取り組みに対する考査事項」により評価する。なお、履行できなかった場合においても、評価を減点しないものとする。

(総合評価落札方式に関する事項)

- 第8 本件は試行であるので、総合評価落札方式での評価対象とはしないものとする。

附 則

この要領は、令和5年4月1日から適用する。

別表) モデル工事の取り組みに対する考査事項

取り組み内容	考査項目
【一時評価者】 実施要領第4第2項 (工事現場の週2日閉所)	工事現場の完全週休2日制の取り組み状況に応じて「5. 創意工夫」で評価する。
【二次評価者】 実施要領第4第2項 (工事現場の週2日閉所)	工事現場の完全週休2日制の取り組み状況に応じて「4. 工事特性－Ⅰ. 施工条件等への対応－Ⅵ施工現場での対応」または「Ⅴ厳しい周辺環境等、社会条件への対応」で評価する。

## 【参考】完全週休2日制 現場閉所実績集計表

契約番号：(〇〇)－××××

工事名：△△△△工事

受注者：(株)●●●●建設

工期：令和□年□月□日～令和◇年◇月◇日

年月	対象日数	出勤日数	未出勤日数	現場閉所割合	達成状況
計画	24	16	8	33.3%	4週8休以上
R5.4	24	19	5	20.8%	4週6休未満(未達成)
R5.5					
R5.6					
R5.7					
R5.8					
R5.9					
R5.10					
R5.11					
R5.12					
R6.1					
R6.2					
R6.3					
合計	24	19	5	20.8%	4週6休未満(未達成)

### 【達成状況】

- 現場閉所割合：28.5%以上 → 4週8休以上
- 現場閉所割合：25.0%以上28.5%未満 → 4週7休以上4週8休未満
- 現場閉所割合：21.4%以上25.0%未満 → 4週6休以上4週7休未満
- 現場閉所割合：21.4%未満 → 未達成



## 【発注者指定型】完全週休2日制モデル工事に要する費用の計上について

「完全週休2日制を確保するモデル工事实施要領」に基づき発注するモデル工事(発注者指定型)の積算及び補正方法は、次のとおりとする。

### 〈積算及び補正方法〉

#### ○当初設計

4週8休以上を達成の前提とし、各経費にそれぞれの当該補正係数を乗じて積算する。

#### ○精算(設計変更)

対象期間(※1)中の週休2日(※2)の取り組み状況を確認後、精算(設計変更)時において、各経費に対し取り組み状況に応じた補正係数を乗じるものとする。

### 〈補正係数〉

別紙2「完全週休2日制モデル工事の補正係数」による。

※1 対象期間とは、現場着手日から工事完成日(後片付け完了)までの期間をいう。ただし、年末年始6日間、夏季休暇3日間は除く。

※2 週休2日とは、対象期間において、週休2日相当工事現場を閉所することをいう。

## 【受注者希望型】完全週休2日制モデル工事に要する費用の計上について

「完全週休2日制を確保するモデル工事実施要領」に基づき発注するモデル工事(受注者希望型)の積算及び補正方法は、次のとおりとする。

### 〈積算及び補正方法〉

#### ○当初設計

発注にあたっては、補正はせず、従来 of 積算基準により積算する。

#### ○精算(設計変更)

対象期間(※1)中の週休2日(※2)の取り組み状況を確認後、精算(設計変更)時において、各経費に対し取り組み状況に応じた補正係数を乗じるものとする。

### 〈補正係数〉

別紙2「完全週休2日制モデル工事の補正係数」による。

※1 対象期間とは、現場着手日から工事完成日(後片付け完了)までの期間をいう。ただし、年末年始6日間、夏季休暇3日間は除く。

※2 週休2日とは、対象期間(※1)において、週休2日相当工事現場を閉所することをいう。

## 完全週休 2 日制モデル工事試行実施アンケート

請負工事件名 : \_\_\_\_\_

工 期 : 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ~ 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

工事請負企業名 : \_\_\_\_\_

(1) 完全週休 2 日制を導入した際に、工程管理上で難しかった点を記載して下さい。

(2) 今回適用した「完全週休 2 日制を確保するモデル工事 実施要領」について改善要望があれば記載して下さい。

(3) その他、完全週休 2 日制についてご意見があれば記載して下さい。

以 上

ご協力ありがとうございました。

行政経営部契約管財室指導検査課扱い